

**次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画
(第8回)**

1. 計画期間 2026年4月1日～2028年3月31日 までの2年間

2. 内容

目標1：男性の育休取得者のうち、育休取得期間1か月以上の割合を80%以上とする

〈対策〉

- 2026年4月～ 各部門での業務マニュアル整備を行い、業務引き継ぎの円滑化を促進する。
- 2026年4月～ 『オリオン papa's 写真展』(父子のふれあい写真と各人のメッセージを掲示)を通じた、育休取得啓蒙活動を実施する。
- 2026年4月～ 育休取得希望者への事前面談を実施し、不安点の解消や業務引き継ぎの支援を行う。

目標2：フルタイム労働者一人当たりの、月ごとの時間外労働を平均15時間未満とする

〈対策〉

- 2026年5月～ 各部門で業務の重複や改善点を洗い出し、効率化に向けた課題を明確化する。
- 2026年5月～ 管理職ミーティングで、各部門の効率化実践事例とその時間外削減効果を情報交換し、横展開する。
- 2026年10月～ 取り組みの進捗と時間外削減効果(定量・定性)を全体朝礼等で全社員に共有し、定着と追加改善につなげる。

以上